

ぐみと上手に 付き合っ ていこう

あなたの土地は大丈夫ですか？

「資材置き場に貸してくれ」と言われたので、土地を提供したら、いつの間にかごみの山になってしまった。近所から苦情も出てくるので、何とかしてもらえないだろうか？

このような相談が、頻繁にあります。

この場合のごみの山は、誰が片付けるべきか、今一度、考えてみましょう。ごみの山を作った人が一番悪いので、土地の借り主が片付けるべきです。

では、ごみを置いた人がわからなかった場合は、誰が片付けるのでしょうか。県や町が片付けるべきなのでしょうか。土地を貸した人には、何の責任もないのでしょうか。法律では、土地の所有者

が片付けることとなります。

賃貸契約を結ぶときには、

どうだったのでしょうか。

土地の税金等と比較して、

適正な地代だったでしょうか。

相手は、本当に信用できる人だったのでしょうか。

安易な気持ちで、土地を貸したりしないように注意してください。

町では、不法投棄監視員、環境美化推進員、環境美化協力員のご協力を得て、パトロールや回収活動等を行っています。

不審な車両や、産業廃棄物の不法投棄などを発見したら、役場へお知らせください。

※不法投棄があった場合、ごみの処分をお願いした人も罰せられる場合があります。

問合せ 住民課住民環境班

☎ 1212



きれいな光町にするため、皆さんのご協力をお願いします。



リサコちゃん

問合せ 住民課住民環境班

☎ 1212

産業廃棄物の不法投棄は許しません

不法投棄のない美しい光町にするために、次の方々が、不法投棄監視員として委嘱されましたので、お知らせします。

「資材置き場として、土地を貸してくれと言われたが、大丈夫だろうか」等の相談や、「いつも、あの場所に不法投棄を行っている」等の情報提供をお願いします。

不法投棄監視員

越川 毅 (日吉地区)
行方 敏道 (日吉地区)
伊藤 一 (南条地区)
布施 光則 (南条地区)
三原 照禮 (東陽地区)
向後 清一 (東陽地区)
椎名 照人 (白浜地区)
伊藤 正芳 (白浜地区)
〈敬称略〉

ごみの収集日程

ごみの種類	不燃・資源ごみ		燃えるごみ	
地 区	5 月	6 月	5 月	6 月
日 吉	3 日・17日	3 日・17日	6 日・10日・13日・ 17日・20日・24日・ 27日・31日	3 日・7 日・14日・
南 条	3 日・17日	3 日・17日		17日・21日・24日・
東 陽	4 日・18日	4 日・18日		28日
白 浜	3 日・17日	3 日・17日		